



私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

あなたの身边に裁判員制度①

平成21年5月21日スタート

平成21年5月21日から「裁判員制度」がスタートします。裁判員制度とは、国民の皆さんが裁判員として刑事裁判に参加する制度のことです。参加した裁判で、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらうことで、「国民の司法参加」を実現します。皆さんもいつか裁判員に指名されるかもしれません。このページでは、おおむね10回の連載を通して、裁判員制度とはどんな制度なのかを、ごく一部分ではありますが、分かりやすいマンガでご紹介していきます。

第1話 裁判員制度ってどんな制度ですか？



ごく簡単に言えば、 裁判員制度とは、国民の皆さんに 裁判に参加してもらう制度のことです。

裁判員制度は、個別の事件について、皆さんから選ばれた6人の裁判員の方に、刑事手続のうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決めてもらう制度です。裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

参考：よくわかる！裁判員制度Q&A

2006年12月第1版発行 2007年9月補訂版発行
このページは静岡地方裁判所にご協力いただき作成しています。
裁判員制度に関する詳しい内容は、
裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。

役場の窓辺から yakuba no madobe kara

いい歯キラリ番人（万人）の 歯コンクールの出場者を募集

たくさんのご応募お待ちしています

高齢化した社会で健康的に豊かに過ごすために自分の歯でモノを食べられるることは重要な要素です。川根本町では自分の歯が急速に失われる時期にある70歳以上の方を対象に、歯の大切さを再認識し、健康でうるおいのある生活を送ることを目指してコンクールを開催し、健康な歯の維持を促します。

対象者	平成20年4月1日現在満70歳以上（昭和13年4月1日以前生まれの方）で自分の歯が20本以上（治療の有無を問いません）ある方、またはあると思われる方
審査日時	平成20年7月18日（金）午後1時30分～
会場	山村開発センター
審査員	中川根渡辺歯科医院 渡辺克也先生
対象者	平成20年7月11日（金）までに役場備え付けの申込書または電話にて、本庁健康増進課か総合支所保健福祉課までお申し込

問い合わせ
本府健康増進課
電話（56）2224
総合支所保健福祉課
電話（58）7071

審査方法・表彰について
■平成20年度いい歯のお年寄り8020コンクール審査実施方法に準じた歯の審査。
■80歳以上（金の部）
■75歳以上80歳未満（銀の部）
■70歳以上75歳未満（銅の部）
※各部門20本以上自分の歯のある方を表彰します。
※金の部優秀者は8020コンクール上位大会に推薦する場合があります。

みください。※申込書は川根本町ホームページからもダウンロードできます。

自慢のSL写真を茶茗館に展示しませんか

茶茗館プロジェクトチームから



主催
フォーレなかかわね茶茗館プロジェクトチーム
(協賛 川根本町)
募集作品
大井川鐵道沿線で撮影したSL写真であればどんな作品でも結構です。
デジタルカメラ可。ただし、サイズは四つ切サイズまたはA4サイズに限ります。

募集締切
8月5日（火）必着
受付場所
フォーレなかかわね茶茗館
問い合わせ・応募先
茶茗館SL写真展係
電話（56）2100

○今回希望者には写真を返却いたしますので、受付時に必ず申し出てください。
○立入禁止区域などでの撮影、良俗に反する写真は失格とします。

出品資格
住所、年齢、プロ、アマは問いません。
応募方法
作品に応募票（自作でも可）を必ず添付し下記までご提出ください。
※応募票は茶茗館で配布しています。

除草剤のご紹介
葉から入って根まで枯らす除草剤です。
大好評！ サンフーロン

500cc 1リットル 5リットル
945円 3,000円 7,000円
※ラウンドアップと同等品です。

〒428-0313 川根本町上長尾795-1
前田機材

IP 050-3363-2252
TEL 56-0006
FAX 56-0009

ここにも、一つの物語。
広報かわねほんちょう